三井グループは責任果たせ
和解交渉で誠意ある回答を

〜〜〜 原告団が〝特別決議〟 〜〜〜

三池大災害原告団の第十五回定期総会は前号で既報のように、九月二十八日に開かれましたが、総会では、小川団長のあいさつ、田口書記長のあいさつ、来賓のあいさつなどに見られるように、和解交渉での経過、とくに会社側が第八次石炭政策の答申おくれを理由にして回答を延ばしている不誠意な態度、さらに石炭産業をとりまく情勢、十一・九、九・二八両裁判の今後の方向について重要な段階にあることが確認されました。

原告団では経過報告、今後の活動方針、大会宣言のほかにとくに〝特別決議〟を採択しました。この決議は、事態を打開するために第八次石炭政策の確立、さらに三井グループが当然の責任を果たし、和解交渉での誠意ある回答を求めています。

小島弁護士は、裁判闘争の経過と問題点を解明し、原告団の団結と運動の強化を訴えた。

特別決議

いまわが国の石炭産業は、第八次石炭政策答申を前に存亡の危機ともいえる事態を迎えています。

この答申が「国内炭の縮小から撤退へ」といわれる中で、鉄鋼など需要業界はこれを先取りして輸入炭並みの価格での決済や、引き取り拒否を強行しています。

これに対して三井石炭や三井鉱山は、抗議ひとつせず、労働者に対して賃上げの延期や棚上げなど大がかりな合理化を押しつけてきています。

いまの石炭危機は、「前川レポート」に見られるように、アメリカと日本の大企業の要求で押しすすめられている市場開放の障害になる産業の切り捨て政策と、三井鉱山や三井物産などをはじめとする大企業グループの海外炭鉱への投資と海外炭の大量輸入の結果としてつくりだされたものです。

これは、「石炭危機がまさに作られたものであり、石炭資本の危機ではなくて、炭鉱労働者と家族、産炭地住民にとっての危機」であることを事実で証明しています。

このような石炭危機をめぐる動きの中で、私たち三池大災害原告団は、裁判所の勧告をうけて昨年十一月以来被告である三井鉱山と和解交渉をすすめてきましたが、会社側は三井石炭の経営悪化を理由にして、第八次石炭政策答申後でなければ回答はできないと交渉を引きのばしています。

これは、私たち原告団の交渉相手が三井鉱山ではなく、三井石炭であるかのように思わせ、石炭危機を口実に和解条件を大きく引き下げようとする意図であることは明らかです。

一、政府・自民党は国内炭切り捨ての石炭政策をあらため、日本の石炭を守り復興させる第八次石炭政策を確立すること。

二、三井グループは海外炭輸入の利益を国内炭鉱に還元し、三井石炭の存続と産炭地域の振興のために社会的責任を果たすこと。

三、三井鉱山は、三池大災害の被災者である三池労組原告団との和解交渉に責任をもち、誠意ある回答を示すこと。

一九八六年九月二十六日
三池大災害原告団
第十五回定期総会

× ×

なお、第九回の和解交渉が十月二十日午後二時半から福岡地裁でおこなわれます。

短信

〝真相解明〟閉ざす
自民、民社
「百条委」に反対

近藤副知事辞任を引きおこした福岡県道路公団汚職事件の真相解明を求める「百条調査特別委員会設置」の請願（社・共両党、県評、学者・文化人で構成する「清潔な県民本位の県政をつくる会」）は、五十六万八千人の署名で九月議会に提出されましたが、三日深夜、自民、民社の態度保留で不採択となりました。

これは請願を多数で切り捨てるもので、事件の真相解明の意思がなかったことを示したものです。

「七つのまちがい」のこたえ
額の絵、カーテンの柄、電気スタンドの球、猫の尻尾、お母さんの椅子、机の本、男の子の左手のぶどう

新港社宅の変遷
与論島出身労務者
第三回
武松輝男

新港社宅に入ると、道幅の広い道路を境にして、右と左に建て分けられている。道路の右側が三池港務所が所管する社宅で、左側が三川鉱所管の社宅である。

その社宅の境目の、ほぼ中央に山の神、金比羅宮が建てられていた。社宅に入ると、すぐにその山の神の所在を示す鳥居が見えたものだが、今はない。

それもそのはずで、新港社宅の全面撤去を組合に申し入れた六十一年七月のおよそ九カ月前、六十年十一月二日、三池炭鉱は金比羅宮の撤去遷宮を関係住民に申し入れている。はやばはとした手続きである。

なぜ、このように手早い措置を三池炭鉱がとったのか。

それは、これまで三池港の石炭積卸機が古くなって、こんど新しく新造されている。そのことと、国内炭の三分の一程度の安い外国炭と、石炭状況の変化とが重なり合って、あらたな貯炭場造りをしなければならなくなった。それらが合わさって、金比羅宮の撤去遷宮と社宅の完全撤去とが絡み合っているからである。

それにしても、金比羅宮の撤去遷宮の措置は早すぎる。社宅には人が住んでいなかったのではなくて、少い人数であるが、まだ住んでいた。神教の与論島出身者もいた。例えば家の中から、まだ移転するとは決まっていないのに、仏壇だけをはやばやと撤去、となると心のより処を失ってしまうことに似ていないだろうか。地域の氏神様のことと重ね合わせて考えてみたらいい。とくに神教を崇神している与論島出身者にとっては、普通の者には考えも及ばないほどの影響を与えたのではないか。

与論島出身者、与論島を出た末裔たちと言ったほうがよいのだろうが、この人たちのことを思うと胸が痛む。再び流転がはじまる。

すでに殆んどの人たちが社宅を退去していることから、再流転などといった感慨は少し大げさすぎる、という人もたしかにいる。しかし、そうとも言えないと思う。与論島から石炭荷役人夫となって口ノ津へ、そこから三池港開港に伴って三池へ。貧しさに耐えながら差別の中で生き抜いてきた。その三池でも、いまは三川鉱構内になっているが、四山与論船積納屋と呼ばれて、備えつけの水屋もカマドもない狭い一間きりの棟割り長屋で、暮らしをたててきた。その納屋は三川鉱開削で追われて、新港社宅入口付近の仮住居に転させられたが、そのあと前号で記した間取りの、今の社宅へ移らされている。

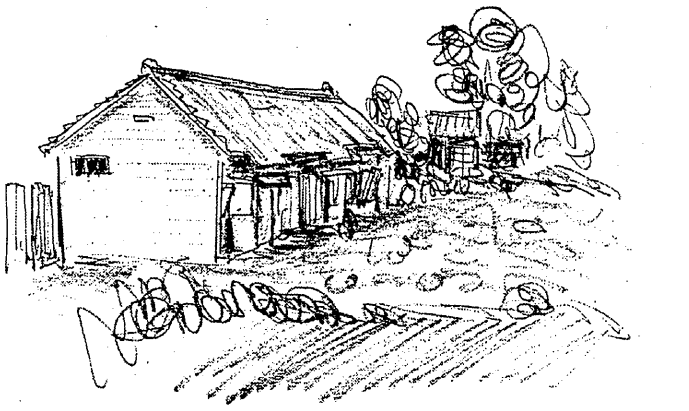

流転ともいっていいのではないか。台風の被害を受け、絶糧状態になった与論島を離れる。このへんの事情も、新港社宅に住みながら「三池移住五十年の歩み」と「与論奥都城」を編纂した若松沢清は簡潔に次のように述べている。

「長崎県の口ノ津に生じた資本の渇きと、鹿児島の最南端に発生した飢えとが関係者の努力によって結合した」と。

地域支配の権化ともいえる三池炭鉱港クラブの西側で、竹垣に囲まれていた納屋。が三川鉱開削に追われ、こんどは石炭滅産政策と輸入炭・国内炭の炭価の狭間で社宅を追われる。

石炭の栄枯の歴史に翻弄されながら、そのことをそのまま自分たちの歴史に置き替えさせられて、与論島出身者たちは生きてきている。

新港社宅の完全撤去は、三池炭鉱の繁栄の礎を担ってきた与論島民の苦難の歴史も葬りかねない。

中国駆け歩き ⑪
東北、煙台炭鉱
杉本一男

中国の東北部に位置する遼寧、吉林、黒龍江の三省をまとめて「東北地方」と呼ぶ。

旅行案内などを見ると「日本人にゆかりの深い地」であり、「心に思い出がうずく郷愁の地」などと紹介されているが、それは「満州」につらなる〝ゆかり〟であり〝郷愁〟である。

第十三次の残留孤児が肉親捜しに来日するが、侵略と植民地支配の歴史的事実は、今なお悲劇をひきずっている。

撫順炭鉱、竜風炭鉱についてはすでにふれたが、旧満鉄の管理下にあった四十五年間にこの地方の炭鉱では乱掘が続き、解放時は荒廃そのものだったと聞いた。さらに撫順の「万人坑」の話もある。虐殺された中国人炭鉱労働者の数は三十万人をはるかに上まわるという。

さて、中国の積極的な対外開放政策によって、訪問可能な都市は二百四十四カ所を数える。これはほとんどの観光地へ自由に行ける数であるそうだが、私たちが訪れた遼陽の煙台炭鉱などは、さすがに訪ねる人もない。

煙台炭鉱は、鉄鋼コンビナートで知られる鞍山市に近いところにあり、やがて終掘になる小さな炭鉱の町というたたずまいのなかにあるが、土塀とレンガ造りの炭鉱住宅に足を運ぶ。

特別の計らいで一つの住宅に入る。ここは同行の橋本委員長が少年時代を過ごした家であり、現在は炭鉱長の住いになっている。石炭を焚くオンドル、土間の上の円卓、片隅のベッド、隣りの家、ほとんど変わっていないとのことだった。近くの小学校にも足をのばす。

私たちが車から降りて、短い時間を過ごす間、群衆（?）がついてまわる。歓迎もあるが、よほど珍らしいことだったに違いない。珍らしいといえば、まだ寒いのにスイカが出されたこと。自然冷蔵された去年のものであろうか。

珍しさと人なつっこさが交錯して隅然に傑作が（小学校を背景に）。